

# リバース・エンジニアリング対策事業費

平成30年度予算額 **1.8億円（新規）**

## 事業の内容

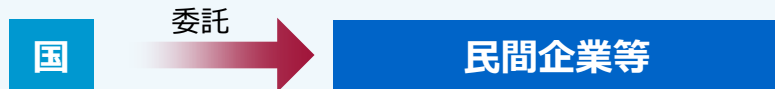
### 事業目的・概要

- 機微技術の適切な海外移転は、国際的な平和と安全の維持へ寄与するとともに、我が国の産業基盤の維持・強化に資するものです。
- このような理由で、機微技術の海外移転に係る取組が進められていますが、これらは、安全保障環境や産業基盤に悪影響を与えないように、適切な技術流出防止策を併せて実施していくことが極めて重要です。
- しかし、これまで各機微技術にどの水準の技術流出防止策が必要なのか等の調査は十分になされておらず、輸出管理当局として、それについて調査・分析しておくことが必要です。また、昨年来、技術流出防止のための技術的措置（リバース・エンジニアリング対策技術）が必要な輸出案件について議論されており、今後、機微技術の輸出が増加する可能性もあることから、早急に取り組む必要があります。
- 本事業は、我が国の機微技術の流出を防止するための方策について、ハード、ソフトの両面に関するリバース・エンジニアリング対策技術に係る調査・試験研究を行うとともに、技術流出防止策の重要性を周知するものです。本事業を着実に推進することにより、迅速、かつ、厳格な管理下における適切な機微技術の移転に寄与します。

### 成果目標

- リバース・エンジニアリング対策技術について調査・試験研究を実施し、本事業で得られた成果を輸出許可条件として活用することを目指します。

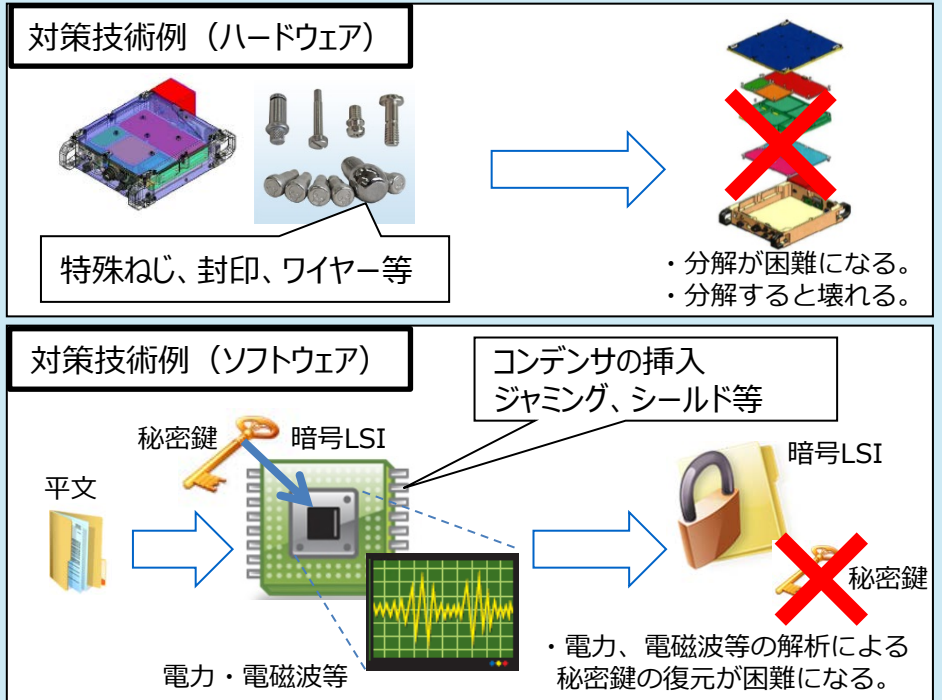
### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### ① リバース・エンジニアリング対策技術の把握

- 技術評価情報の把握を目的とした、技術調査・試験研究の実施



### ② 厳格な管理下における適切な機微技術の移転の実現

- 技術評価情報の輸出審査の許可判断への活用
- リバース・エンジニアリング対策の重要性の業界内への周知

#### ※リバース・エンジニアリング

ハードウェアやソフトウェアなどを分解、あるいは解体し、その仕組みや仕様、目的、構成部品、要素技術等を明らかにすること。